

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	9,293	0	0	0	9,293

※国際デジタル運営経費 2,508 千円、債務負担行為 6,785 千円の合計

※債務負担行為 事項: 多言語による緊急情報提供体制づくり推進業務委託費

期間: 令和5年度まで 限度額: 6,785 千円

目的	災害時等の緊急情報が得られにくい外国人市民に対し、多言語による緊急情報の提供体制を構築することで、外国人市民の安全・安心な暮らしを守る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 地震や気象等の大規模災害の増加、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに伴い緊急情報の発信が必要な状況が増えている。 現行の緊急情報発信ツールである「防災ホットメール」の地域情報には翻訳機能がなく、緊急時に在留外国人と日本人が得られる情報の量や迅速性に差が生じており、令和4年度に緊急情報提供体制の構築に向けた調査研究等を実施している。
事業内容	<p>多言語による緊急情報の提供体制を構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> RPA を活用した新システムの構築 防災ホットメールからの日本語配信文を自動解析し、多言語に変換（英語・ポルトガル語・やさしい日本語） スケジュール 令和5年7月 テスト運用 令和5年8月 運用開始（台風シーズン前の開始を目指す）

情報提供のイメージ


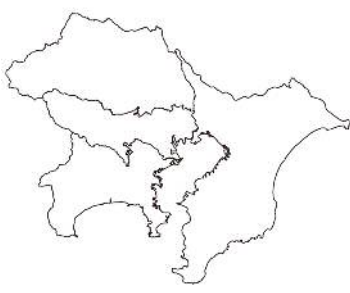


はじめようハマライフ助成事業

市民部市民協働・地域政策課
電話: 457-2243

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	23,800	17,850	0	0	5,950

目的	はじめようハマライフ助成事業を実施することにより、浜松市へのさらなる移住促進を図る。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、都市での生活を避ける地方回帰の機運が高まる中で、東京圏からの移住者が増加しており、当初予算を上回る申請が見込まれている。 ・特に転職なき移住が可能であるテレワーク移住者が増加している。 						
事業内容	<p>1 対象者 以下の要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 23 区在住者又は東京・埼玉・千葉・神奈川在住で 23 区への通勤者 ・浜松市に移住した者 ・以下のいずれかの要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等に就業又は起業した者 ・専門人材事業を利用して就業した者 ・移住後も継続してテレワークで業務を実施する者 ・関係人口の要件で移住した者 <p>2 支給額 単身: 60 万円、世帯 (2 名以上): 100 万円 (世帯で 18 歳未満の子がいる場合は 1 人あたり 30 万円を加算)</p> <p>3 補正額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R4 当初予算</td> <td>10,100 千円</td> </tr> <tr> <td>R4 見込</td> <td>33,900 千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>23,800 千円</td> </tr> </table>	R4 当初予算	10,100 千円	R4 見込	33,900 千円	補正額	23,800 千円
R4 当初予算	10,100 千円						
R4 見込	33,900 千円						
補正額	23,800 千円						
<p>東京圏から移住して就業等をした場合や継続してテレワークで業務を実施する場合に補助</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>浜松市</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: blue; font-weight: bold;">←</div> <div style="text-align: center;"> <p>東京圏</p>  </div> </div> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold; font-size: 1.5em;">移住</p>							

統一地方選挙事業（中区期日前投票所の変更）

市選挙管理委員会事務局
電話:457-2521

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	12,389	0	0	0	12,389

※投票及び開票事業 4,764 千円、債務負担行為 7,625 千円の合計

※債務負担行為 事項：統一地方選挙準備業務委託費 期間：令和5年度まで
限度額：7,625 千円

目的	令和5年4月執行予定の統一地方選挙における中区期日前投票所のうち、浜松市役所（101 会議室）を旧北小学校体育館に変更し、円滑な選挙執行を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 統一地方選挙の期日前投票期間として見込まれる令和5年3月下旬から4月初旬は、年度変わりに伴う市役所窓口の来客者及び花見客等により市役所駐車場が混雑することが見込まれる。 令和5年3月に大河ドラマ館のグランドオープンが予定されており、例年以上の混雑が想定される。
事業内容	<p>1 選挙概要（見込）</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙期日 令和5年4月9日（日） 告示日 市長選挙 令和5年3月26日（日） 市議選挙・県議選挙 令和5年3月31日（金） 有権者数 654,000 人 投票所数 208 投票所 開票所数 7 開票所 <p>2 変更する中区期日前投票所 浜松市役所（101 会議室）を旧北小学校体育館に変更</p> <p>3 中区期日前投票期間（見込）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長選挙 令和5年3月27日（月）から令和5年4月8日（土）まで 市議選挙・県議選挙 令和5年4月1日（土）から令和5年4月8日（土）まで
	<p>(旧北小学校位置図)</p>

小中学校スポーツ施設利用スマート化事業

市民部スポーツ振興課
電話:457-2421

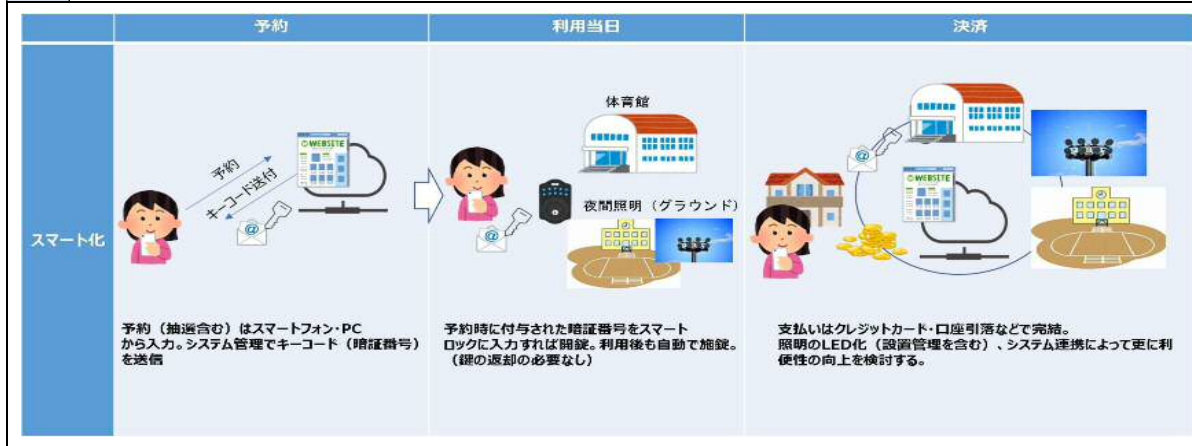
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	100,477	0	0	0	100,477

※生涯スポーツ振興事業 4,980 千円、債務負担行為 95,497 千円の合計

※債務負担行為 事項：小中学校スポーツ施設利用スマート化事業費 期間：令和8年度まで
限度額：95,497 千円

目的	地域スポーツ拠点として利用者の利便性を向上し、更なる利用拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に小中学校3校を対象に施設利用スマート化を実証し、利用者から高評価を得た。 予約や利用報告のペーパーレス化、施設の鍵の受渡しが課題となっている。
事業内容	<p>小中学校スポーツ施設の利用について予約から支払いまで手続きをスマート化し、利用の拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> スマートキー等機器設置工事 0千円 (R5:48,361千円) 学校開放スマート化の対象(137校)の施設に電子錠を設置するための扉修繕工事 システム保守運用業務委託 3,960千円 (R5~R8:47,136千円) スポーツ施設利用のスマート化に伴う利用申込等を管理するシステムの保守運用業務委託費 キャッシュレス決済手数料 1,020千円 利用料金決済にキャッシュレス決済手法を導入することに伴う手数料 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月 各学校施設利用運営委員会との調整 令和5年2月 現地調査・機器設置 令和5年3月 70校へシステム導入・仮稼働 令和5年9月 残り67校へシステム導入・本稼働



浜松球場防球ネット設置事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	7,150	0	0	0	7,150

※スポーツ施設整備事業

目的	浜松球場でのファウルボールによる事故を防ぎ、公園利用者や陸上競技場利用者の安全安心な施設利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松球場から場外へ飛球したファウルボールによる物損事故が、令和2・3年度に立て続けに発生している。 ・駐車場や隣接している陸上競技場の駐輪場へも多数飛球していることから、今後、物損だけでなく、人身事故の発生が懸念される。
事業内容	<p>浜松球場でのファウルボールによる物損事故や人身事故を防ぐため、球場外の園路に防球ネットを設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業内容 防球ネット設置工事のための設計 7,150 千円 2 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月 工事設計完了 ・令和6年3月 防球ネット設置工事完了 3 その他 防球ネット設置工事完了までの期間、硬式野球の利用がある日に交通誘導員を配置し、公園利用者を球場スタンド下側の通路へ誘導することで安全対策を行う。

施行箇所イメージ



図書館システム機器リース事業

市民部中央図書館
電話:456-0234

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	555,220	0	0	0	555,220

※事項：図書館システム機器リース料
期間：令和10年度まで

目的	図書館システム機器の更新とOSのバージョンアップにより、安定した市民サービスの継続を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の図書館システムの賃貸借が令和5年9月で満了となる。 ・ 国民の利便性向上、行政の効率化を図るためマイナンバーカードの普及が進み、行政手続きにおいてマイナンバーカードでの対応が求められている。
事業内容	<p>図書館システム機器の賃貸借期間満了に伴う、機器更新業務</p> <p>1 債務負担行為 事項：図書館システム機器リース料 期間：令和4年度から令和10年度まで 限度額：555,220千円 (R5:55,522千円、R6~R9:各111,044千円、R10:55,522千円)</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードを図書館利用者カードとして使用できる機能や図書館アプリ導入などの新機能追加に対応 ・ 図書館システムと非連携で稼働している「はままつ電子図書」と連携することにより、パスワードが共通化され、事務効率及びユーザビリティが向上



図書館システム



中央図書館

マイナンバーカード普及促進事業

デジタル・スマートシティ推進課
電話: 457-2454

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	30,000	30,000	0	0	0

※デジタル・ガバメント推進事業

目的	全庁体制のもと出張申請サポート等により、国のマイナポイント事業第2弾と連携するとともに、申請にあたり支援が必要な方へのサポート環境を整え、効果的にマイナンバーカードの交付を促進する。										
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国は、令和5年3月末までに、マイナンバーカードがほぼ全ての国民にいきわたることを目標としており、また、令和6年に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化する方針が示された。 最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント事業第2弾が令和4年6月30日から開始しており、新規取得の場合、12月末までに交付申請を行う必要がある。 										
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 出張申請サポートの拡充 これまでの実績から、効果的な場所における出張申請サポートを拡充 <ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設（イオン）での長期常設 250回増（延べ50回→延べ300回） 事業者提案会場での回数追加 50回増（延べ100回→延べ150回） 申請者に対するインセンティブの活用 インセンティブ（一人当たり1,000円以内）を活用し、申請を勧奨 対象：申請サポート会場での申請者 先着10,000人 実施時期 令和4年12月中旬～令和5年3月 ※ただし、インセンティブはマイナポイント事業第2弾終了後、令和5年1月以降に実施 										
	<ul style="list-style-type: none"> 参考 本市申請率（9月末現在）57.60%（指定都市平均58.92%、全国平均55.5%） 対前月比較 4.28pt（指定都市平均3.66pt、全国平均4.6pt） これまでの主な取組 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年7月～</td> <td>各区役所や一部の協働センター等に申請サポート窓口を設置</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月～</td> <td>窓口及びコンビニでの証明書の手数料をマイナンバーカード提示により200円減額</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月</td> <td>国の自治体マイナポイント事業と連携した経済支援策を実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月～</td> <td>ワクチン接種会場等で出張申請サポートを実施</td> </tr> </tbody> </table> 	時期	内容	令和3年7月～	各区役所や一部の協働センター等に申請サポート窓口を設置	令和3年12月～	窓口及びコンビニでの証明書の手数料をマイナンバーカード提示により200円減額	令和4年1月	国の自治体マイナポイント事業と連携した経済支援策を実施	令和4年8月～	ワクチン接種会場等で出張申請サポートを実施
時期	内容										
令和3年7月～	各区役所や一部の協働センター等に申請サポート窓口を設置										
令和3年12月～	窓口及びコンビニでの証明書の手数料をマイナンバーカード提示により200円減額										
令和4年1月	国の自治体マイナポイント事業と連携した経済支援策を実施										
令和4年8月～	ワクチン接種会場等で出張申請サポートを実施										

システム標準化に伴うBPR支援事業

デジタル・スマートシティ推進課
電話: 457-2454

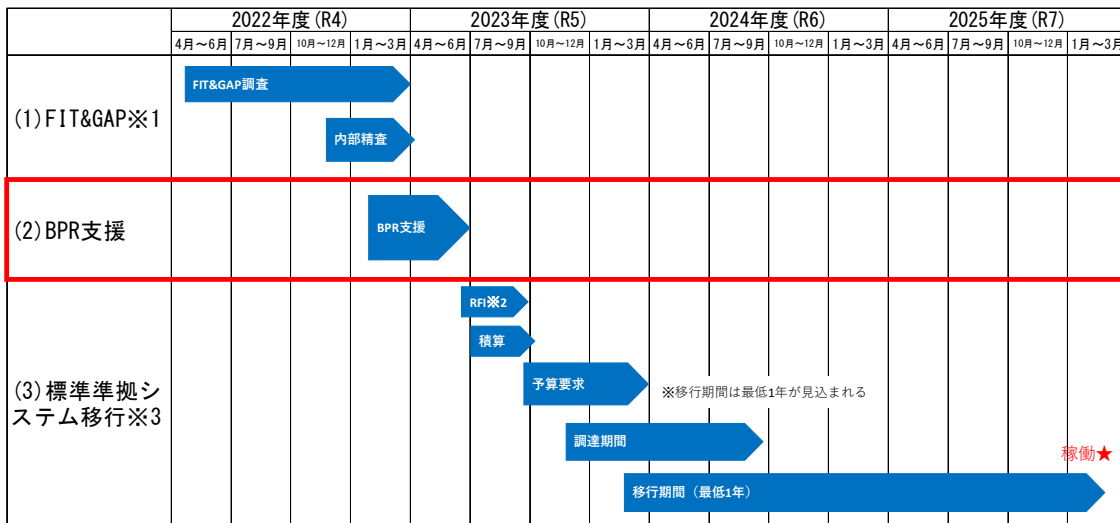
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	13,035	13,035	0	0	0

※債務負担行為 事項: システム標準化に伴うBPR支援業務委託費
期間: 令和5年度まで

目的	地方自治体の情報システムの標準化・共通化に向け、標準準拠システム移行に合わせた業務手順の見直しにより、円滑なシステム移行を図る。
背景	標準化対象業務について、令和7年度(2025年度)までに標準化基準に適合したシステムに移行する必要がある。
事業内容	<p>標準準拠システムと現行システムの乖離が大きい業務に対し、外部専門家の知見を活用し、業務手順の見直しや業務改革を行う。</p> <p>1 実施時期 令和5年1月～令和5年6月</p> <p>2 標準化対象業務(計20業務、22システム) 児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍の附票、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障がい者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金</p>

システム標準化に伴うBPR支援事業 想定スケジュール



※1 FIT&GAP…現在利用しているシステムと、標準システムの仕様を比較し、システム機能がどれだけ適合 (FIT) し、どれだけ (GAP) があるか分析すること
 ※2 RFI…システムの仕様や費用を積算するために、システム事業者パッケージシステムの機能や概算費用等の情報提供を行う依頼書
 ※3 標準準拠システム…デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各システム事業者が標準仕様に準拠して開発したシステム

重度障害者医療費助成事業

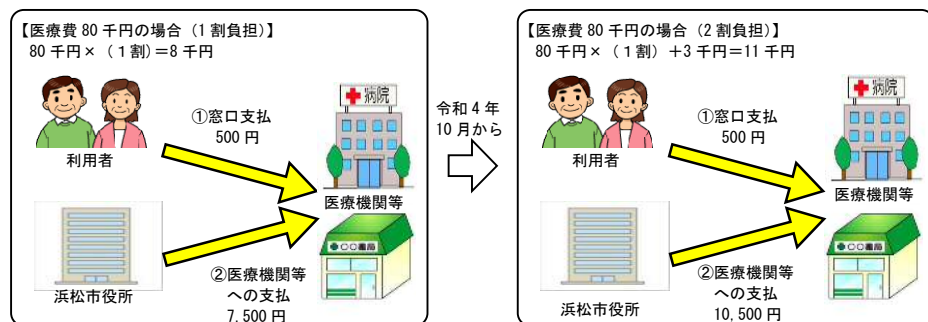
健康福祉部障害保健福祉課
電話:457-2212

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	24,000	0	0	0	24,000

目的	重度障害者の保険診療分医療費及び薬剤費の支援について、後期高齢者医療制度の改正に対応した助成を行うことにより、利用者の窓口負担の軽減を図る。										
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者医療費助成制度では、窓口負担を上限 500 円とする現物給付方式により利用者負担の軽減を図っている。 ・ 後期高齢者医療制度において、令和 4 年 10 月診療から窓口負担 1 割の利用者の一部が所得等の条件に応じて 2 割負担となる改正が施行された。 										
事業内容	<p>1 重度心身障害者医療費助成制度（市単独事業）の概要</p> <p>(1) 対象者 身体障害者手帳所持者（1～3 級）、療育手帳所持者（A、B1）、精神障害者保健福祉手帳所持者（1 級）、特別児童扶養手当対象児（1～2 級）</p> <p>(2) 助成方法 現物給付方式（窓口負担：1 医療機関あたり 500 円/月、入院の場合原則として 500 円/日）等により医療費の自己負担分を助成</p> <p>2 後期高齢者医療制度の改正に伴う影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改正内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口負担割合の見直し 2 割負担を導入し、1 割負担が適用されている者のうち、一定以上の所得がある者に適用 ・ 配慮措置 3 年間（令和 7 年 9 月 30 日まで）は、2 割負担への変更による 1 か月あたりの負担増が最大で 3,000 円に収まるよう措置 </td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>令和 4 年 10 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>助成制度への影響</td> <td>助成対象となる医療費の自己負担額が、受給者 1 人につき 1 か月あたり最大 3,000 円増加</td> </tr> <tr> <td>対象人数</td> <td>約 2,000 人（浜松市における 75 歳以上受給者の約 20%）</td> </tr> </tbody> </table>		説明	改正内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口負担割合の見直し 2 割負担を導入し、1 割負担が適用されている者のうち、一定以上の所得がある者に適用 ・ 配慮措置 3 年間（令和 7 年 9 月 30 日まで）は、2 割負担への変更による 1 か月あたりの負担増が最大で 3,000 円に収まるよう措置 	施行日	令和 4 年 10 月 1 日	助成制度への影響	助成対象となる医療費の自己負担額が、受給者 1 人につき 1 か月あたり最大 3,000 円増加	対象人数	約 2,000 人（浜松市における 75 歳以上受給者の約 20%）
	説明										
改正内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口負担割合の見直し 2 割負担を導入し、1 割負担が適用されている者のうち、一定以上の所得がある者に適用 ・ 配慮措置 3 年間（令和 7 年 9 月 30 日まで）は、2 割負担への変更による 1 か月あたりの負担増が最大で 3,000 円に収まるよう措置 										
施行日	令和 4 年 10 月 1 日										
助成制度への影響	助成対象となる医療費の自己負担額が、受給者 1 人につき 1 か月あたり最大 3,000 円増加										
対象人数	約 2,000 人（浜松市における 75 歳以上受給者の約 20%）										

現物給付のイメージ



SNSを活用した若者相談支援事業

こども家庭部青少年育成センター
電話:457-2418

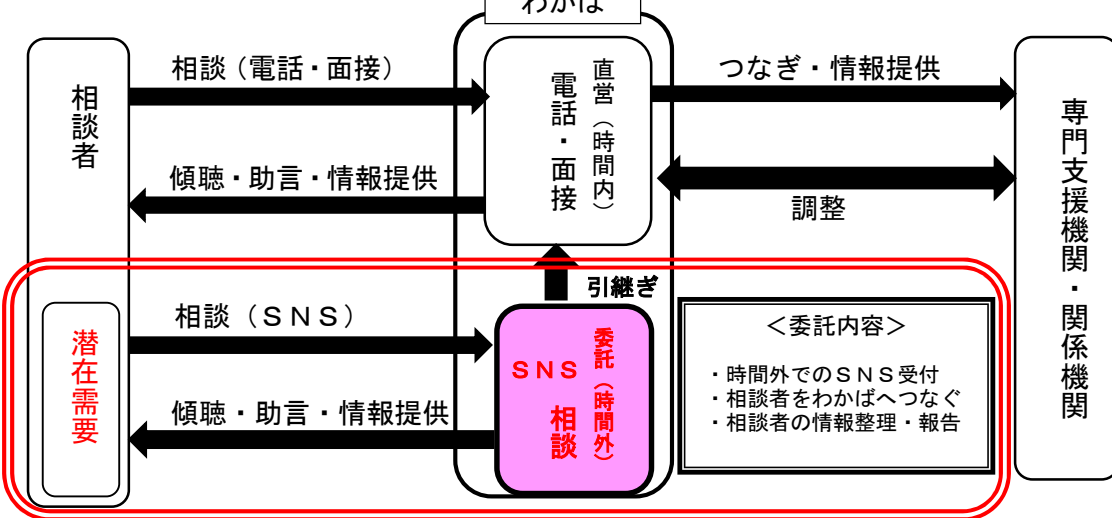
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	14,675	0	0	0	14,675

※事項：SNSを活用した若者相談支援業務委託費
期間：令和5年度まで

目的	電話相談等に踏み切れない若者に対し、SNSを活用した相談を実施し、若者相談支援窓口「わかば」の充実を図る。													
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年(2013年)10月に若者相談支援窓口「わかば」を設置し、相談員として社会福祉士1名(会計年度任用職員)を配置している。 SNSを活用した相談支援については、令和元年度に内閣府事業として試行・検証のうえ、令和2年度から事業化した。 SNSによる相談件数は年々増加しており、若者本人からの相談が全体の約8割を占める。 													
事業内容	<p>LINE(わかものライン相談@浜松市)による若者相談支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象者 浜松市に在住又は通学・通勤する概ね15歳から40歳未満の者及びその家族 相談対応 日常生活、不登校、ひきこもり、発達障がい、心の悩み等に関する相談を受け付け、関係機関の紹介、必要な情報の提供及び助言を行う。 実施期間 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数</td> <td>80日</td> <td>100日</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>8月～(週2日) 相談強化期間(18日)</td> <td>5月～(週2日) 相談強化期間(12日)</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td colspan="2">午後6時から午後10時</td> </tr> </tbody> </table> 			令和4年度	令和5年度	日数	80日	100日	期間	8月～(週2日) 相談強化期間(18日)	5月～(週2日) 相談強化期間(12日)	相談時間	午後6時から午後10時	
	令和4年度	令和5年度												
日数	80日	100日												
期間	8月～(週2日) 相談強化期間(18日)	5月～(週2日) 相談強化期間(12日)												
相談時間	午後6時から午後10時													

< SNS相談事業のイメージ図 >



学習支援事業

こども家庭部子育て支援課

電話：457-2792

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	114,280	86,840	0	0	27,440

※事項：学習支援業務委託費

期間：令和6年度まで

目的	ひとり親家庭や生活困窮世帯など経済的困難を抱える家庭の児童に対し、義務教育期の学習支援を実施することにより、学習や進学に対する意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切る。																			
背景	令和2年度に実施した生活実態調査等の結果、生活困窮群 8.6%のうち約8割（推計 2,097人）が身近な場所での学習支援を希望している。																			
事業内容	<p>1 対象 経済的な理由や家庭環境により学習支援を必要とする概ね小学校4年生から中学校3年生までの児童のうち希望者</p> <p>2 実施方法 令和5年度より新たに子どもの生活支援及び居場所づくりを行う会場を設定することで、単に勉強を教えるだけでなく、日常の生活の支援等を行うことで、更なる児童の利用可能性を高める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>555人</td> <td>600人</td> </tr> <tr> <td>会場数</td> <td>26会場（新規4会場） 小規模型（定員15人） 4会場 基本型（定員20人） 11会場 大規模型（定員25人） 11会場</td> <td>28会場（新規2会場） 小規模型（定員15人） 4会場 基本型（定員20人） 12会場 大規模型（定員25人） 12会場</td> </tr> <tr> <td>送迎加算</td> <td>5会場</td> <td>5会場</td> </tr> <tr> <td>生活支援</td> <td>—</td> <td>11会場</td> </tr> <tr> <td>居場所づくり</td> <td>—</td> <td>12会場</td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和4年度	令和5年度	定員	555人	600人	会場数	26会場（新規4会場） 小規模型（定員15人） 4会場 基本型（定員20人） 11会場 大規模型（定員25人） 11会場	28会場（新規2会場） 小規模型（定員15人） 4会場 基本型（定員20人） 12会場 大規模型（定員25人） 12会場	送迎加算	5会場	5会場	生活支援	—	11会場	居場所づくり	—	12会場
区分	令和4年度	令和5年度																		
定員	555人	600人																		
会場数	26会場（新規4会場） 小規模型（定員15人） 4会場 基本型（定員20人） 11会場 大規模型（定員25人） 11会場	28会場（新規2会場） 小規模型（定員15人） 4会場 基本型（定員20人） 12会場 大規模型（定員25人） 12会場																		
送迎加算	5会場	5会場																		
生活支援	—	11会場																		
居場所づくり	—	12会場																		

《区別の設置会場数》

	R4
中区	12
東区	2
西区	3
南区	2
北区	3
浜北区	3
天竜区	1
合計	26

《学習支援教室の状況》



児童虐待防止のためのSNS相談事業

こども家庭部児童相談所
電話: 457-2702

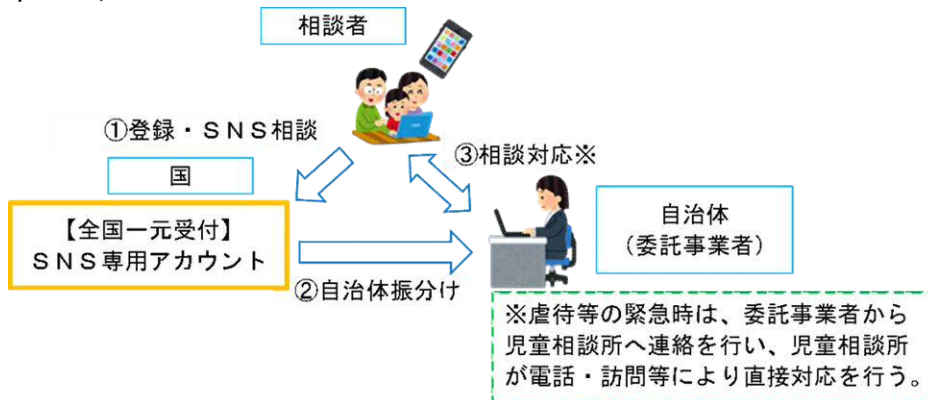
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	18,612	9,306	0	0	9,306

※事項: 児童虐待防止のためのSNS相談業務委託費
期間: 令和5年度まで

目的	全国一元的に開始される児童虐待防止のためのSNS相談について、業務委託することで専門的な対応が必要なSNS相談対応を可能とする。									
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国は、児童虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談の受付体制を、令和5年2月からの運用開始に向けてシステム構築に着手している。 国が構築するシステムは全国一元的な相談受付及び相談の自治体振り分け業務を目的としており、実際の相談対応は各自治体に委ねられるため、児童相談所設置自治体は相談対応の体制整備が必要となる。 									
事業内容	<p>全国一元的に受付が開始される児童虐待防止のためのSNS相談対応業務 ※24時間365日の電話相談対応に加え、SNS相談対応を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象者 主に浜松市内に居住する子ども及びその家族等 相談内容 子育て相談や児童虐待防止に関する相談等 実施期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期 間</td> <td>令和5年2月～</td> <td>令和5年4月～</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td>平日 9時～17時</td> <td>平日 10時～20時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度に2ヶ月間の試行のうえ、令和5年4月から本格実施</p>		令和4年度	令和5年度	期 間	令和5年2月～	令和5年4月～	相談時間	平日 9時～17時	平日 10時～20時
	令和4年度	令和5年度								
期 間	令和5年2月～	令和5年4月～								
相談時間	平日 9時～17時	平日 10時～20時								

相談対応イメージ



新型コロナウイルス感染症対応事業

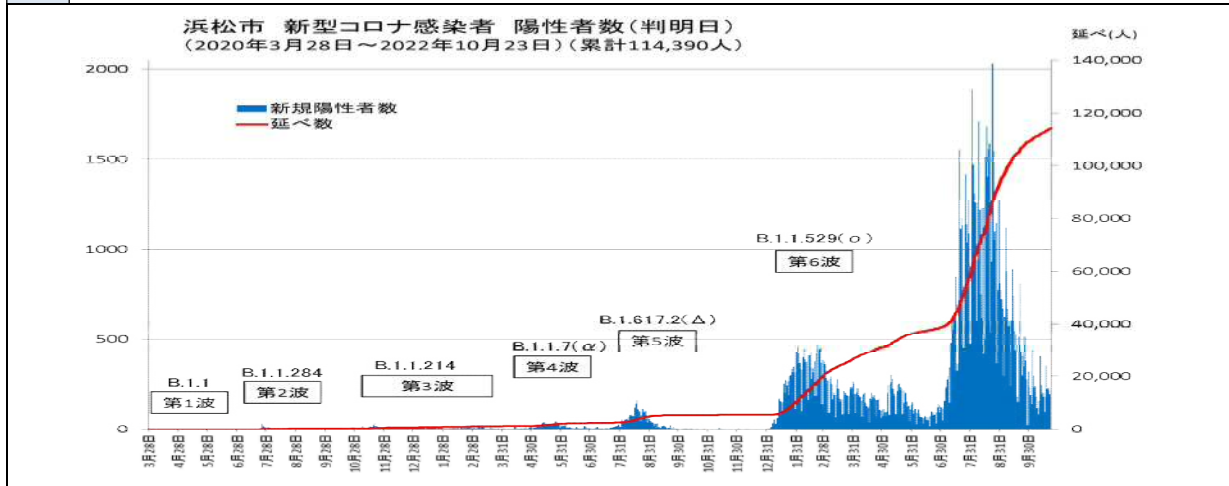
健康福祉部健康増進課
電話:453-6132

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	2,113,805	1,868,234	0	2,081	243,490

※関連課 健康福祉部保健総務課 (電話:453-6111)、健康福祉部生活衛生課 (電話:453-6118)
 ※財源 (その他) 浜松市民以外のワクチン接種費用 (県国保連からの歳入)

目的	新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民の安全安心な生活を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月に初めて国内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、不定期に流行が発生しており、未だ収束に至っていない。 9月補正予算において必要経費を増額したが、第7波(7、8月)で想定を上回る患者数を記録したことから、今後の感染拡大に備える必要がある。
事業内容	<p>感染拡大をふまえ、以下の事業に要する経費を追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,460,647千円 (財源 国10/10 1,458,566千円、諸 2,081千円) オミクロン株対応ワクチン接種及び小児追加接種(3回目)の実施 感染症対策事業 551,991千円 (財源 国3/4 123,462千円、国1/2 185,039千円) 検査費用及び入院医療費の自己負担分を公費負担 発熱等受診相談センター運営事業 95,403千円 (財源 県10/10 95,403千円) 感染者の全数届出見直しに伴うコールセンター業務の拡充 保健総合管理システム運用事業 5,764千円 (財源 国10/10 5,764千円) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴うシステムの改修



大河ドラマ関連まちなか商店街装飾事業

産業部産業振興課
電話: 457-2285

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	3,980	0	0	0	3,980

※大河ドラマ関連まちなか活性化事業

目的	大河ドラマ期間中に、中心市街地の空き店舗店頭へ大河ドラマ関連パネル等を掲出し、ドラマ館や浜松駅への道案内に加え、中心市街地の雰囲気醸成を図る。
背景	浜松駅から大河ドラマ館までの歩行ルート上にある中心市街地における雰囲気醸成が必要である。
事業内容	<p>空き店舗の店頭（シャッターやショーウィンドウ）を装飾し情報発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 掲出内容 大河ドラマのPR や家康公をはじめとする歴史情報の発信、ドラマ館や浜松駅、観光拠点の案内 ・ 掲出店舗 浜松駅～ドラマ館のルート上に点在する空き店舗 ・ 実施方法 デザイン作成、パネル等の製作・設置・撤去を委託

・ 令和4年度 大河ドラマ関連まちなか活性化事業 (単位: 千円)

予算区分	内容	事業費
当初	商店街の電灯等へのフラッグ取り付け	3,190
9月補正	商店会によるイベント等に対する補助金	3,600
	まちなか周遊マップの製作	1,496
11月補正	空き店舗店頭への大河ドラマ関連パネル等の設置	3,980
合計		12,266

・ 掲出イメージ

掲出内容は、家康プロジェクト推進協議会・街なか分科会、観光・シティプロモーション課と連携協力し決定



豪雨被害を踏まえた浸水対策事業

土木部河川課
電話: 457-2451

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	171,500	0	17,500	0	154,000

※河川改良事業 単独事業 89,000 千円、河川・排水路維持修繕事業 82,500 千円の合計
※繰越明許費

目的	自然災害への対策を実施することにより、防災・減災・国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月、9月豪雨及び台風第15号により、市内各所において多くの浸水被害が発生した。 浸水被害が発生した箇所において、住民から即効性のある対策が求められている。
事業内容	<p>令和4年7月、9月豪雨及び台風第15号により発生した浸水被害を踏まえ、河川・排水路の浸水対策等に要する経費を追加する。</p> <p>1 河川・排水路の流域浸水対策検討業務等 89,000 千円</p> <p>(1) 令和4年7月豪雨関連 19,000 千円</p> <p>二級河川九領川流域浸水対策検討業務(西区) 19,000 千円</p> <p>(2) 令和4年9月豪雨及び台風第15号関連 70,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 二級河川堀留川流域浸水対策検討業務(中区、西区、南区) 20,000 千円 準用河川狹川河川改修詳細設計業務(東区) 10,000 千円 準用河川安間川西支線外河川改修計画策定業務(東区、浜北区) 20,000 千円 普通河川本沢合16号排水路流域浸水対策検討業務(浜北区) 10,000 千円 普通河川小林11号排水路外流域浸水対策検討業務(浜北区) 10,000 千円 <p>2 河川・排水路の浚渫等 82,500 千円</p> <p>(1) 令和4年9月豪雨及び台風第15号関連 82,500 千円</p> <p>河川・排水路に堆積した土砂の浚渫等(東区、北区、浜北区) 82,500 千円</p>

令和4年9月豪雨(東区)



台風第15号(東区)



(単位：千円)

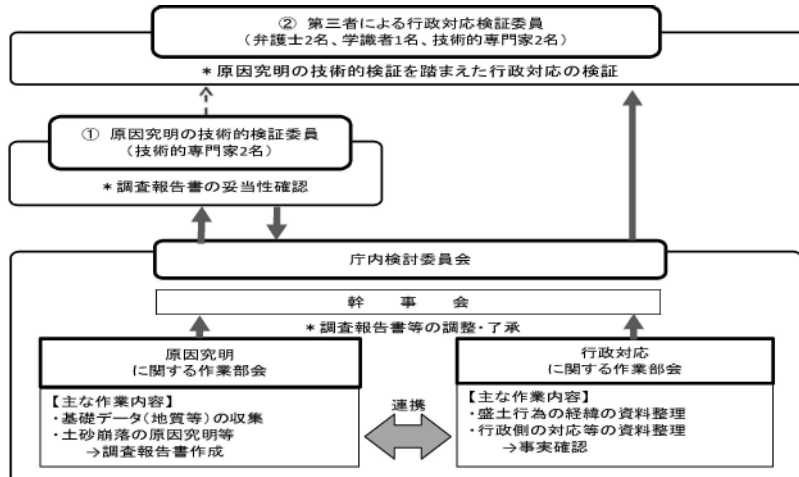
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,000	0	0	0	1,000

※関連課 都市整備部土地政策課（電話:457-2365）

※（都市計画総務費）附属機関の委員等 382 千円、都市計画総務運営経費 618 千円 の合計

目的	天竜区緑恵台における土砂崩落について、土砂崩落の技術的原因究明を踏まえた行政対応の事実に関する検証を行うことにより、行政対応の適正化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月24日、天竜区緑恵台において土砂崩落が発生した。 ・発災後、行政対応の事実確認に関する検証や評価に必要な資料作成及び協議、検討を行うため、庁内検討委員会を設置した。
事業内容	<p>天竜区緑恵台における土砂崩落について、第三者による検証機関を設置し、土砂崩落の技術的原因究明を踏まえた行政対応の事実に関する検証、評価を行う。</p> <p>1 スキーム（検証の主な流れ）</p> <p>①原因究明技術的検証委員による検証 庁内検討委員会が土砂崩落原因究明の報告書作成 ⇒ 報告書の妥当性確認</p> <p>②行政対応検証委員による検証 庁内検討委員会が行政対応事実確認 ⇒ 事実認定及び行政対応の検証</p> <p>2 メンバー</p> <p>①技術的検証委員 技術学識者 2 名 ②行政対応検証委員 弁護士 2 名、学識者 1 名、技術学識者 2 名</p> <p>3 スケジュール</p> <p>①技術的検証委員による検証 11 月中旬 ②行政対応検証委員による検証 11 月下旬</p>

天竜区緑恵台土砂崩落にかかる第三者による検証体制図



引佐地区遠距離通学生徒への支援内容の見直し

学校教育部教育総務課
電話: 457-2406

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	9,407	0	0	0	9,407

※事項: 通園・通学バス等運行業務委託費 171,855 千円の一部
期間: 令和5年度まで

目的	遠距離通学する生徒に対する支援内容の市内統一を図る。																
背景	<ul style="list-style-type: none"> 引佐地区における遠距離通学生徒にかかる支援は通学費の一部支給に留まっており、全額支給される他地区の支援内容と異なっている。 対象地区の保護者や自治会から、空席のある小学校通学バスを活用した、遠距離通学生徒に対する支援の拡充を求める意見・要望が示された。 令和4年9月末日をもって、遠州鉄道(株)の伊平線が廃止された。 																
事業内容	<p>引佐地区の遠距離通学生徒に対する支援内容を、通学バスに転換する。</p> <p>1 対象 引佐北部中及び引佐南部中に遠距離通学する生徒 (通学距離 6 km以上)</p> <p>2 支援内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>現行</th> <th>転換後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 支援方法</td> <td rowspan="2">通学費の一部を現金支給</td> <td>引佐北部小学校通学バス (渋川線・久留女木線) に同乗 (既存路線の運行範囲を拡大)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・井伊谷小学校通学バス (伊平線・川名線) に同乗 (既存路線の運行範囲を拡大) ・狩宿・谷沢方面に新設する専用バスに乗車</td> </tr> <tr> <td>2 保護者負担</td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>3 事業費</td> <td>854 千円</td> <td>9,407 千円</td> </tr> </tbody> </table>			内容	現行	転換後	1 支援方法	通学費の一部を現金支給	引佐北部小学校通学バス (渋川線・久留女木線) に同乗 (既存路線の運行範囲を拡大)		・井伊谷小学校通学バス (伊平線・川名線) に同乗 (既存路線の運行範囲を拡大) ・狩宿・谷沢方面に新設する専用バスに乗車	2 保護者負担	有	無	3 事業費	854 千円	9,407 千円
内容	現行	転換後															
1 支援方法	通学費の一部を現金支給	引佐北部小学校通学バス (渋川線・久留女木線) に同乗 (既存路線の運行範囲を拡大)															
		・井伊谷小学校通学バス (伊平線・川名線) に同乗 (既存路線の運行範囲を拡大) ・狩宿・谷沢方面に新設する専用バスに乗車															
2 保護者負担	有	無															
3 事業費	854 千円	9,407 千円															

■通学バス (イメージ)



不登校児童生徒への支援

学校教育部指導課



電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	75,303	0	0	0	75,303

※(教育指導費)人件費 3,885 千円、不登校児支援推進事業 1,514 千円、債務負担行為 69,904 千円の合計

※債務負担行為 事項: 校外適応指導教室運營業務委託費 期間: 令和 5 年度まで
限度額: 69,904 千円

目的	不登校児童生徒の居場所として適応指導教室を設置し、教室復帰と社会的自立に向けた支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、令和 4 年 9 月末時点で校内適指導教室を 30 教室(中学校 23 教室、小学校 7 教室)、校外適応指導教室を 9 教室設置している。 不登校児童生徒は増加傾向にあり、令和 3 年度の不登校児童生徒数は 1,903 人となった。(R1: 1,456 人、R2: 1,472 人) 不登校児童生徒の増加に伴い、適応指導教室の拡充が必要となっている。
事業内容	<p>不登校児童生徒に対する支援を強化するため、適応指導教室を増設する。</p> <p>1 校内適応指導教室 5,399 千円</p> <p>(1) 増設数 15 教室(中学校 12 教室、小学校 3 教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校 西部中、八幡中、江西中、蜷塚中、笠井中、中郡中、可美中、舞阪中、雄踏中、浜北北部中、清竜中、三ヶ日中 小学校 広沢小、飯田小、浜名小 <p>(2) 開設予定時期 令和 5 年 1 月以降</p> <p>2 校外適応指導教室 69,904 千円(債務負担行為)</p> <p>(1) 増設数 1 教室(南区三島町)</p> <p>(2) 開設予定時期 令和 5 年 4 月</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>校内適応指導教室のイメージ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>校外適応指導教室(稲刈り体験)</p>  </div> </div>

旧高砂小学校解体工事設計業務委託事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

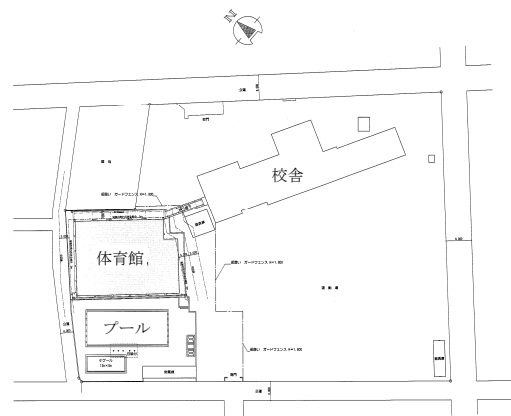
予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	8,448	0	0	0	8,448

※事項: 旧高砂小学校解体工事設計業務委託費
期間: 令和5年度まで

目的	市有財産の利活用を図るため、旧高砂小学校の校舎等を解体する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 旧高砂小学校は平成20年(2008年)4月に旧南小学校と統合し、双葉小学校となった。 平成22年(2010年)4月に旧南小学校敷地に双葉小学校の新校舎を建設し、双葉小学校を同地に移転した。 移転後の校舎等は、県による特別支援学校としての活用等が検討されてきたが、県による活用が見込まれなくなった。
事業内容	<p>旧高砂小学校の老朽化した校舎等を解体する。</p> <p>1 解体施設の概要 施設名: 旧高砂小学校 校舎: RC造4階建・延床面積約2,820㎡ 体育館: RC造(一部S造)平屋建・延床面積約725㎡ プール: 大プール、小プール及び附属建築物</p> <p>2 事業費 8,448千円 委託料 8,448千円(解体工事設計業務委託費)</p> <p>3 事業スケジュール 令和5年 1月 解体工事設計業務委託契約締結 8月 解体工事仮契約締結 12月 契約議案議決後、本契約 令和6年 12月 解体工事完了</p>



位置図



配置図


災害復旧事業

財務部財政課
電話:457-2274

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
災害 復旧費	安全・安心・ 快適	3,000,000	959,213	1,772,200	0	268,587

※関連課 産業部林業振興課（電話:457-2159）、産業部農地整備課（電話:457-2315）、土木部河川課（電話:457-2452）、学校教育部教育施設課（電話:457-2403）、財務部アセットマネジメント推進課（電話:457-2533）

目的	令和4年9月に本市に接近した台風第15号にかかる災害復旧費の執行見込みを踏まえ、今後の災害復旧に対応する経費を追加する。										
背景	台風第15号の影響により、(市)天竜仲町山王線嘯月橋の一部損壊等計841件の被害が発生した。										
事業内容	<p>1 台風第15号被害に伴う復旧見込額 3,413,859千円</p> <p>2 主な被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市)天竜仲町山王線嘯月橋の一部損壊 ・天竜区緑恵台の土砂崩落 ・南陽中学校体育館の床面復旧工事等 <p>3 事業別補正予算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">林業施設災害復旧事業</td> <td style="text-align: right;">372,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">農地・農業用施設災害復旧事業</td> <td style="text-align: right;">143,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土木施設災害復旧事業</td> <td style="text-align: right;">2,116,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">文教施設災害復旧事業 補正額</td> <td style="text-align: right;">261,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他公共・公用施設災害復旧事業</td> <td style="text-align: right;">105,500千円</td> </tr> </table>	林業施設災害復旧事業	372,700千円	農地・農業用施設災害復旧事業	143,900千円	土木施設災害復旧事業	2,116,100千円	文教施設災害復旧事業 補正額	261,800千円	その他公共・公用施設災害復旧事業	105,500千円
林業施設災害復旧事業	372,700千円										
農地・農業用施設災害復旧事業	143,900千円										
土木施設災害復旧事業	2,116,100千円										
文教施設災害復旧事業 補正額	261,800千円										
その他公共・公用施設災害復旧事業	105,500千円										
	<p>・(市)天竜仲町山王線嘯月橋の被災状況</p>  <p>・災害復旧費予算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当初予算</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> </table>	当初予算	3,000,000千円	補正額	3,000,000千円	補正後	6,000,000千円				
当初予算	3,000,000千円										
補正額	3,000,000千円										
補正後	6,000,000千円										

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
水道 事業	安全・安心・ 快適	17,600	0	0	17,600

※事項：漏水調査業務委託費 期間：令和5年度まで

目的	効率的に水道管の漏水を発見・修繕するため、新技術「アステラ」を試験的に採用し、本市における効果を検証する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術「アステラ」では、人工衛星が撮影したデータのAI解析により、地中で水道管の漏水が発生している可能性のあるエリアを、半径100m以内の範囲で示すことが可能である。 ・令和2年に愛知県豊田市が国内で初めて本技術による漏水調査を行った実績がある。
事業内容	<p>1 調査範囲 東名高速道路南側全域（管路延長約2,700km）</p> <p>2 技術提供者 ユーティリス社（イスラエル国）</p> <p>3 スケジュール 令和5年1月 入札・契約 令和5年2～3月 衛星データ取得・解析 令和5年4月 報告書作成・納品 調査結果により判定された漏水可能性区域の追跡・詳細調査を令和5年度に実施し、委託効果の検証を踏まえ漏水調査計画を再検討。</p> <p>4 導入効果 現行手法で、市全域の水道管約5,500kmの調査に5～10年程度を要するのに対し、「アステラ」は市全域の漏水可能性区域の判定を1～2年で完了。漏水箇所を特定する詳細調査を考慮しても、調査サイクルの大幅な短縮や漏水の早期発見・修繕につながる。</p>

「アステラ」概要

